2024

愛媛労働

～役立つ愛媛の労働情報～

令和６年７月号

毎月 15 日に愛媛県内の労働に関する情報をお届けしています。
（15 日が土日祝日の場合は、前営業日となります。）

目次

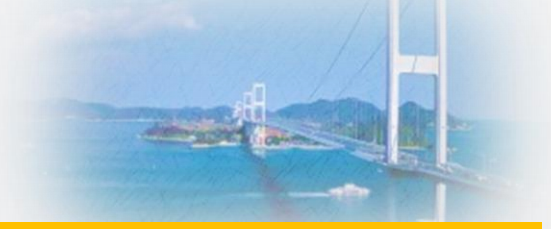

愛媛県からのご案内・お知らせ

離職者等緊急生活資金について----------1
地域若者サポートステーションのご紹介----------2
中小企業労働相談所のご利用について----------3
県立産業技術専門校オープンキャンパスの開催について----------4
えひめアビリンピック２０２４開催！----------5
「えひめの女性おしごと応援プロジェクト」展開中！----------6
愛媛県主催　女性活躍推進セミナー（ダイバーシティセミナー）-----7
「えひめの女性デジタルスキル de 就職応援プログラム」受講者募集！-----9
奨学金返還支援制度（ＩＴ人材確保枠）助成対象者向けチラシ------10
デジタル人材育成に精通したアドバイザーが人材育成プラン策定をお手伝い-----12
地域産業リスキリング実践支援事業費補助金の申請を受付中-------- 13
ＩＴ人材獲得支援事業費補助金の申請を受付中---------- 14
「あのこの愛媛」愛媛県公式求人・移住総合情報サイトのご紹介----15
ひめボス宣言事業所認証制度について----------17
お済みですか？「ひめボス認証」----------21
労働委員会の窓（令和６年６月分）---------- 23

愛媛労働局からのご案内・お知らせ

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保険制度が変わります -----25
公正な採用選考についてのお願い----------28
フリーランスの取引に関する新しい法律が 11 月にスタートします--29
「年次有給休暇」を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう--30
ケアプラザ新居浜のご案内----------32

その他の機関等からのお知らせ

ポリテクセンター愛媛 10 月期生募集----------33

離職者等緊急生活資金のご案内

≪概要≫

離職されて求職活動を行っている方、または休業中の勤労者の生活安定に資することを目的とした融資制度です。

≪お申込み可能な方≫

離職後、求職活動を行っている方、または、休業中の方で、かつ、以下の全てに該当する勤労者が対象です。

○　原則として、愛媛県内に住所を有し、かつ、その期間が引き続き１年以上であること。

○　原則として、18 歳以上 65 歳以下であること。

（離職者の方）

- 離職前において、原則として引き続き１年以上同一事業所に勤務していたこと。
- 離職前において、主としてその収入によって、世帯の生計を維持していたこと。
- 離職の原因が、懲役以上の法定刑に当たる行為でないこと。

（休業者の方）

- 原則として引き続き１年以上同一事業所に勤務していること。
- 主としてその収入によって、世帯の生計を維持していたこと。

離職者緊急生活資金

資金使途は、離職によって、本人又は離職者が扶養する者の生活に必要となる資金。

○　金利／年０．３％
（別途、保証料がかかります。）

○　返済期間／５年以内
（６ヶ月以内の元金返済据置可能）

○　限度額／１００万円（離職者一人につき）

○　保証／保証機関の保証及び連帯保証人１名が必要です。

○　必要書類／住民票、市町村県民税（所得・課税）証明書等主として申込人の収入によって世帯の生計を維持していたことを証する書類、その他審査に必要な書類

休業中の緊急生活資金

資金使途は、本人又は休業者が扶養する者の生活に必要となる資金。

○　金利／年０．３％
（別途、保証料がかかります。）

○　返済期間／５年以内
（６ヶ月以内の元金返済据置可能）

○　限度額／１００万円（休業者一人につき）

○　保証／保証機関

○　必要書類／住民票、市町村県民税（所得・課税）証明書等主として申込人の収入によって世帯の生計を維持していたことを証する書類、その他審査に必要な書類

地域若者サポートステーションのご紹介

愛媛県では、ニートと呼ばれる若者及び就職氷河期世代の職業的自立を支援する窓口として、

○ えひめ若者サポートステーション（えひめサポステ）

○ 東予若者サポートステーション（東予サポステ）

を設置しています。まずは一歩、お気軽にご相談ください。

【支援対象】

15 歳～49 歳で仕事に就いておらず、家事も通学もしていない方及びその保護者等

【支援内容】

- 個別相談・グループカウンセリング（相談員、臨床心理士によるものなど）
- 職業ふれあい事業（職場見学、社会見学、ボランティア活動など）
- ジョブトレーニング（ジョブトレーナー付き添いによる職場体験など）
- ワークショップ、セミナー（パソコン個別指導、ボイストレーニングなど）
- 保護者セミナー（親子ふれあい心理講座、わかりやすい交流分析など）
- 職場体験・職場チャレンジ事業（短期(3 日程度)の職場体験、1 か月の職場訓練など）

【設置場所など】

えひめ若者サポートステーション

○ 住　　所：松山市湊町５丁目１番地１
いよてつ高島屋南館３階

○ 利用時間：10 時～18 時（月～土曜日）

○ 電　　話：089-948-2832

○ E-mail：sp-station@lagoon.ocn.ne.jp

○ H　　P：http://www.i-esapo.jp/

※南予地域（宇和島市・八幡浜市・大洲市）では出張相談会を実施（10 時～16 時）

東予若者サポートステーション

○ 住　　所：新居浜市繁本町 8-65
（新居浜市市民文化センター内）

○ 利用時間：10 時～18 時（月～金曜日）

○ 電　　話：0897-32-2181

○ E-mail：toyo-sp@mxi.netwave.or.jp

○ H　　P：http://www.i-tsapo.jp/

※今治市・西条市・四国中央市では出張相談会を実施（13 時～17 時）

中小企業労働相談所のご利用について

労働問題でお悩みの方は、
中小企業労働相談所をご利用ください。

各中小企業労働相談所では、相談員が相談をお受けするほか、関係機関への紹介等も行っています。（労働者の方、使用者の方、どちらの相談にも応じます）

また、中予地方局に設置している松山中小企業労働相談所では、**毎月２回（原則、第一・第三金曜日の１０時から１５時）労働問題の専門家である社会保険労務士による相談**も実施しています。

いずれも相談料は**無料**で、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

電話での相談もお受けしています。

【愛媛県中小企業労働相談所】

相談所	所在地	受付時間	電話番号
西条中小企業労働相談所 （東予地方局商工観光課内）	〒793-0042 西条市喜多川 796-1	月曜から金曜 8 時 30 分から 17 時 15 分	0897-56-1300 （内線 465）
今治中小企業労働相談所 （東予地方局今治支局商工観光室内）	〒794-8502 今治市旭町 1-4-9	月曜から金曜 8 時 30 分から 17 時 15 分	0898-23-2500 （内線 318） 0898-22-8598 （直通）
松山中小企業労働相談所 （中予地方局商工観光課内）	〒790-8502 松山市北持田町 132	月曜から金曜 8 時 30 分から 17 時 15 分	089-909-8760 （直通）
宇和島中小企業労働相談所 （南予地方局商工観光課内）	〒798-8511 宇和島市天神町 7-1	月曜から金曜 8 時 30 分から 17 時 15 分	0895-28-6146 （直通）
八幡浜中小企業労働相談所 （南予地方局八幡浜支局商工観光室内）	〒796-0048 八幡浜市北浜 1-3-37	月曜から金曜 8 時 30 分から 17 時 15 分	0894-22-4111 （内線 234）

県立産業技術専門校 オープンキャンパスの開催について

概要

愛媛県立産業技術専門校では高校を卒業した方や再就職を希望する方などを対象に、専門的な知識や技能を身につける職業訓練を実施し、県内ものづくり産業への就職を支援しています。

新居浜産業技術専門校、愛媛中央産業技術専門校及び宇和島産業技術専門校で、校内見学や技能体験ができるオープンキャンパスを開催しますので、ぜひご来校ください！

開催内容

対　象　者：高校生、既卒者、一般、保護者の方々
参　加　料：無料
コンテンツ：施設見学、カリキュラム説明、技能体験

＜新居浜産業技術専門校＞

開 催 日 時：令和6年7月27日（土）9：00 ～ 12：00
開 催 場 所：新居浜産業技術専門校（〒792-0060 新居浜市大生院1233-2）
●技能体験一覧

- **メカトロニクス科**
  「レーザー切断機」を使ってみよう！
  （定員１０名）
- **自動車整備科**
  「自動車の仕組み」を見てみよう！
  （定員２０名）
- **メタル技術科**
  「ステンレスハンガー」を作ってみよう！
  （定員１０名）

＜愛媛中央産業技術専門校＞

開 催 日 時：令和6年7月30日（火）9：00 ～ 12：00
開 催 場 所：愛媛中央産業技術専門校（〒799-1534 今治市桜井団地4-4-1）
●技能体験一覧

- **今治タオルものづくり科**
  「タオルプリント」を体験してみよう！（定員5名）
- **服飾モード科**
  「トートバッグ」を作ってみよう！（定員6名）
- **ビジネスデザイン科**
  「Tシャツにプリント」してみよう！（定員１０名）
- **設備エンジニア科**
  「映える時計」を作ってみよう！（定員5名）

＜宇和島産業技術専門校＞

開 催 日 時：令和6年7月26日（金）9：00 ～ 12：00
開 催 場 所：宇和島産業技術専門校（〒798-0027 宇和島市柿原甲1712）
●技能体験一覧

- **住まいづくり木工科**
  「かんなくずアート」を作ってみよう！（定員１０名）
- **アパレルビジネス科**
  「ゆるりTシャツ」を作ってみよう！（定員１０名）

申し込み方法

オープンキャンパスへの参加を希望される方は、各産業技術専門校までお電話をお願いします。

新居浜産業技術専門校　TEL 0897-43-4123
愛媛中央産業技術専門校　TEL 0898-48-0525
宇和島産業技術専門校　TEL 0895-22-3410

その他のお問い合わせについても、各産業技術専門校へお問い合わせください。

webもチェック!　Facebook　Instagram

えひめアビリンピック 2024 開催！

障害のある人が職場や学校などで培った技能を競う「えひめアビリンピック 2024」が７月６日（土）、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構ポリテクセンター愛媛で開かれ、９種目に 53 人が参加し、日頃培った技能を競い合いました。競技の結果は、次のとおりです。

※基準の得点を満たす選手がいなかった種目・賞は「―（該当なし）」となっております

【金賞（愛媛県知事賞）】

競技種目名	選手名
ワード・プロセッサ	**宮内　嵩侑**
表計算	**宮浦　龍河**
製品パッキング	**西田　祐輝**
喫茶サービス	**二神　優美恵**
ビルクリーニング	**樫山　飛鳥**
オフィスアシスタント	**岡本　智恵**
フラワーアレンジメント	**兵頭　麻耶**
パソコンデータ入力	**―**
木工（チャレンジコース）	**真鍋　澪史**

【銀賞】

競技種目名	選手名
ワード・プロセッサ	森田　博一郎
表計算	―
製品パッキング	奥村　祐太
喫茶サービス	日浦　天翼
ビルクリーニング	橋本　拓海
オフィスアシスタント	武智　ゆう子
フラワーアレンジメント	手銭　ひとみ
パソコンデータ入力	武智　寛
木工（チャレンジコース）	鈴木　尚嬉

【銅賞】

競技種目名	選手名
ワード・プロセッサ	森田　将広
表計算	篠原　勇生
製品パッキング	立石　青鳥
喫茶サービス	堀内　海喜
ビルクリーニング	川中　勇芯
オフィスアシスタント	中川　春美
フラワーアレンジメント	―
パソコンデータ入力	中島　和輝
木工（チャレンジコース）	青木　良平

【努力賞】

競技種目名	選手名
製品パッキング	篠崎　愛
喫茶サービス	安田　汐那
ビルクリーニング	深水　美咲
オフィスアシスタント	竹田　結衣
パソコンデータ入力	北岡　幸

受賞者の皆さん
おめでとう
ございます！

「えひめの女性おしごと応援プロジェクト」展開中！

≪概要≫

愛媛県では、女性が自らの能力を発揮して正社員として活躍できるよう、「えひめの女性おしごと応援プロジェクト」を展開中！

本プロジェクトでは、「事業者向け支援」、「女性求職者向け支援」、「紹介予定派遣制度を活用した支援」の３つの支援を通じて、女性の良質で安定的な就労の実現や人手不足に悩む県内企業の人材確保をサポートします。

≪プロジェクトの内容≫

【事業者向け支援】
〇ダイバーシティセミナー
〇中小企業診断士等の専門家派遣
【女性求職者向け支援】
〇ｷｬﾘｱﾌﾞﾗﾝｸ者の職場復帰支援セミナー
〇県内企業の魅力発見セミナー
〇職場見学
〇マッチング交流会
【紹介予定派遣制度を活用した支援】
〇就職に必要なビジネススキル等の習得支援
〇キャリアコンサルタントによる職業相談
〇人材マッチングの支援

≪専門家派遣による受入環境整備支援のご案内≫

丁寧なヒアリングで貴社に合った専門家を派遣します！

お申し込み
お申し込みは下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

▶

ヒアリング
課題等を事務局が御社へ伺いヒアリング。

▶

マッチング
ヒアリングの結果をもとに専門家、支援内容を決定。

▶

支援実施
専門家が策定した支援計画をもとに伴走型支援で課題を解決。

【お問い合わせ先】（TEL）089-947-0038　（メール）ehime-seikikoyou@crie.co.jp

専用サイト
https://ehime-joseikoyoushien.jp

公式 LINE
LINE 公式アカウントで本プロジェクトの最新情報を発信

主催：愛媛県

愛媛県 女性人材正規雇用マッチング支援事業
女性活躍推進セミナー

定員 30社

参加費 無料

先進実績から学ぶ 女性の視点と推進力で 組織を変える方法

「健康経営優良法人2024」「イクメン企業アワード2020グランプリ」「なでしこ銘柄」を受賞した株式会社技研製作所（高知市）の取締役 専務執行役員 前田みか氏を迎え、**男性偏重だった企業風土の改革や社員の幸福度アップ**など、**女性の視点や推進力を活用した**取り組みをご紹介いただきます。

開催日 8月2日（金）　**時　間** 13：00～15：00（開場12：30）

会　場 サイボウズ 松山オフィス

松山市二番町3-7-12
QUALITA MATSUYAMA 3階
（伊予鉄道市内電車：「大街道」徒歩3分）

●オンライン（Zoom）も同時開催！

講師

株式会社 技研製作所
取締役 専務執行役員
前田 みか氏

高知市生まれ。1989年、株式会社技研製作所に入社し、2016年取締役、2017年常務、2020年専務取締役を経て、現在は取締役専務執行役員として活躍
2018年に女性の管理職育成の社内プロジェクト「ポジティブ・アクションプロジェクト」を女性社員を中心に創設。本業と並行して、本物の女性管理職、役員の育成に取り組んでいる。

交流会・名刺交換会実施

講演後は講師の前田氏を囲んで
交流会・名刺交換会を実施いたします
交流会は会場参加者のみになります

他社の取り組み状況や
日頃の悩みなど、
講師や参加企業と
情報交換できます！

ぜひこの機会を御社の組織づくり・人づくりにご活用ください！

セミナー登壇企業の詳細や取り組みについては裏面をチェック！ ▶

セミナー登壇企業について

GIKEN 株式会社 技研製作所

会社情報

会社名	株式会社技研製作所	**上場**	東証プライム上場
創業	1967 年 1 月 1 日	**資本金**	8,958 百万円
設立	1978 年 1 月 6 日	**従業員数**	691 名（連結）
本社	高知県高知市布師田 3948 番地 1		

取り組み紹介

無公害杭圧入引抜機「サイレントパイラー®」の開発・製造・販売を行う建設機械メーカー
無振動・無騒音、省スペース、高い安全性などの優位性を生かした建設ソリューションを世界に提案・実践、また女性活躍推進の取り組みに優れた上場企業が選ばれる「なでしこ銘柄」に選定され、先進的な組織づくりにも積極的に取り組む
これまでの取り組みにより、健康経営優良法人2024（大規模法人部門）に認定されたほか、
イクメン企業アワード2020ではグランプリ、女性活躍・子育て支援リーディング企業表彰では最優秀賞を受賞するなど、高い評価を受けている

- **部門横断型の組織「ポジティブ・アクション：Positive Action（女性の活躍推進）」プロジェクトの立上げ**
- **働きながら男女職員が安心して子どもを産み育てることができる労働環境の整備推進**
- **男性の育児と仕事の両立を推進**

プログラム

13:00～	はじめに・登壇者紹介	14:30～	交流会
13:10～	講演・質疑応答	15:00～	終了予定

参加申し込み

WEB **https://pro.form-mailer.jp/fms/05407df1270189**

E-mail **ehime-seikikoyou@crie.co.jp**

運営事業者

受託会社
株式会社 クリエアナブキ

〒790-0003 松山市三番町4丁目9-6
NBF 松山日銀前ビル8F（クリエアナブキ内）
HP：https://ehime-joseikoyoushien.jp/

※本事業は、厚生労働省の地域活性化雇用創造プロジェクトの一環で愛媛県が実施する「女性人材雇用マッチング支援事業」を、株式会社クリエアナブキが委託を受けて運営しております。

「えひめの女性デジタルスキル de 就職応援プログラム」受講者募集期間を延長します！（8月31日まで）

≪概要≫

愛媛県では、意欲ある女性のデジタルスキルの習得を支援し、良質で安定的な雇用につなげるため、県内での正社員就職を目指す女性求職者を対象とした「えひめの女性デジタルスキル de 就職応援プログラム」を実施します。

ご自宅にてオンラインで受講できる e-ラーニング教材により企業が求める実践的なデジタルスキルを身に付けていただき、就職活動のサポートなど伴走支援を行いながら、県内での正社員就職に向けたきめ細かなサポートを行うプログラムです。

≪受講者募集≫

1．プログラムの内容

〈e-ラーニングカリキュラム〉

・デジタル基礎　・マーケティング基礎　・SNS マーケティング　・AI 活用
・情報セキュリティ　・HP 制作　・動画制作　・アプリ開発　等

※お申込みいただいた後に面談を行い、ご希望や適性等をふまえてカリキュラムを設定します。

〈その他〉

・受講上の相談対応　・受講者同士の交流会
・キャリアサポート（就職相談）

2．受講対象　愛媛県内での正社員就職を目指す女性

3．受 講 料　無料

4．申 込 み　下記専用サイトから

（~~令和6年6月30日まで~~→8月31日まで）

5．専用サイト　https://eis-reach.com/r6_digital_ouen/

詳細・お申込みはコチラ　→

ＩＴスキルを有する学生・一般求職者の皆さん

愛媛県と県内企業が共同で

奨学金の返還を支援！

最大141.1万円
最長７年間助成

助成対象者を募集します

（愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度　ＩＴ人材確保枠）

本制度の対象となる方

本制度の対象となる方は、以下の**全ての要件に該当**する方とします
① 日本学生支援機構の**第一種・第二種奨学金の貸与を受けている方**
② 情報処理推進機構が定める**ＩＴスキル標準レベル２以上**の情報処理技術者試験に合格している方
③ 大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍する、卒業前年次若しくは卒業年次の方
　又は　既卒者で**登録企業への就職を希望する方**（応募時点で登録企業に雇用されている方を除く）

制度の概要

- ＩＴ人材の県内企業への就職・定着を促進するため、あらかじめ県の認定を受けた学生や求職者が、本制度に登録した県内企業に就職し、継続して就業した場合に、愛媛県と登録企業が共同で奨学金の返還を助成するものです。
- 助成金額は、１年間（10月分～翌年９月分）の**奨学金返還額の４/５又は20.16万円のいずれか低い額**とし、**最長７年間助成**します。（**最大141.1万円**）
- 助成額は、原則として日本学生支援機構に支払います（返還期間が短くなります）。

助成までの流れ

認定申請
申請書、履歴書、奨学金貸与証明書、資格試験の合格証明書を愛媛県に提出してください
（様式は県ＨＰに掲載しています）

▶

就職活動
各企業の募集案内に基づいて採用選考を受験してください
（就職先が決定した場合は、県に報告してください）

▶

登録企業へ就職継続して就業
本制度への登録企業に就職し、１年間（10月～翌年９月）奨学金を返還し、継続して就業した場合、助成の対象となります

▶

交付申請
県からの案内に基づいて、交付申請書や勤務先企業の在籍証明書等を提出してください

▶

助 成
県と企業が拠出した基金から、日本学生支援機構に助成額を支払います
（返還期間が短くなります）

※就職活動後（内定取得後）に資格試験に合格した場合で、内定先企業（登録企業）の了承が得られた場合は、就職活動後に申請を行っても差し支えありません。
（ただし、就職前（入社前）に申請を行う必要があります）

志望業種・企業が決まっていなくても、まずは申請を！

本制度に関するお問い合わせ

〒790-8570　愛媛県松山市一番町四丁目４番地２
愛媛県 経済労働部 産業支援局 産業人材課
TEL：089-912-2506　E-mail：sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp
HP：https://www.pref.ehime.jp/page/5701.html

愛媛　ＩＴ奨学金　検索

愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度（ＩＴ人材確保枠）

登録企業一覧

（令和６年２月29日時点・五十音順）

会社名称	市町	産業分類	主な採用予定職種								リモートワーク制度
			プログラマー	システムエンジニア	ネットワークエンジニア	データベースエンジニア	サーバーエンジニア	ITコンサルタント	プロジェクトマネージャー	その他	
株式会社アイムービック	松山市	情報通信業		●							有り
株式会社伊予エンジニアリング	松山市	情報通信業	●	●					●		有り
株式会社いよぎんコンピュータサービス	松山市	情報通信業	●								－
株式会社ＮＰシステム開発	松山市	情報通信業	●	●	●	●	●				－
株式会社オフィス・クラフト	宇和島市	情報通信業	●	●	●	●	●	●	●		有り
株式会社コモテック	松山市	情報通信業	●	●		●	●	●	●		－
株式会社シスディブリンク	西条市	情報通信業	●	●		●		●	●		－
システムアーク株式会社四国支店	松山市	情報通信業	●	●	●	●			●		－
株式会社システムサポートサービス	松山市	情報通信業	●	●							有り
株式会社瀬戸内	今治市	専門・技術サービス業	●	●			●	●	●		有り
ソフトサイエンス株式会社	松山市	情報通信業	●	●					●		－
株式会社タイワ	新居浜市	情報通信業	●								有り
株式会社ひめぎんソフト	松山市	情報通信業	●	●	●	●					有り
フェイス・ソリューション・テクノロジーズ株式会社松山支店	松山市	情報通信業	●	●							有り
福助工業株式会社	四国中央市	製造業	●	●							－
株式会社ユイ・システム工房	松山市	情報通信業	●	●				●			有り

登録企業は随時追加されますので、最新の状況は県ホームページにてご確認ください。

愛ひろがる
愛顔あふれる
愛媛県

人材のリスキリングに
お悩みの企業様へチャンス到来！

デジタル人材育成に精通したアドバイザーが人材育成プラン策定をお手伝い！

参加無料

お申込みはこちらから▶

こんなお悩みを抱えてはいませんか？

- DXを推進するためにも社内人材をリスキリングしてITスキルを向上させたい
- どの社員にどのような研修を提供すればいいかわからない

企業様の状況にぴったりの研修プログラムを作成します！

01

ヒアリング

アドバイザーによるヒアリングや診断テスト等を実施し、企業様のDX推進の現状を把握します。

02

分析

ヒアリングとアンケートや診断テストをもとに、企業様が今後どのような人材の育成やリスキリングが必要になるか、アドバイザーが分析します。

03

プランニング

分析した結果をもとに、デジタル人材育成プランやリスキリング方針、またデジタル人材を育成するための研修を、アドバイザーが提案します。

さらに…

プランに基づき研修を受講する場合、補助金を活用できます！

（令和６年度愛媛県地域産業リスキリング実践支援事業費補助金）
※限度額や補助対象経費等の詳細は、交付要綱等をご確認ください。

補助金の詳細はこちらから▶

お問合せはこちらから

社内人材リスキリング実践
プログラム構築支援業務 事務局
(株式会社クリエアナブキ 松山支店)

TEL:089-947-0005

本事業は「令和６年度愛媛県社内人材リスキリング実践プログラム構築支援業務」として(株)クリエアナブキが愛媛県より受託して実施しています。

DXを進めるため、社員への研修を検討している企業様へ!

＼令和6年度／

地域産業リスキリング実践支援事業費補助金

目　的
県内企業がDXの取組みを実践できる社内人材を育成するため、
リスキリングを実践していく企業を支援し、県内産業DXの更なる促進を図ります。

対象事業者
愛媛県内に本社、支社、支店、事業所等を有する事業者

対象経費
●DX推進を目的とした研修受講料、教材費 ●ITパスポート試験の受験手数料、対策講座受講料

補助率及び補助限度額
●補助率：補助対象経費の1/2
●補助限度額：1社当たり45万円（1人当たり15万円を限度）

募集期間
●令和6年4月1日㈪から令和6年10月31日㈭まで
※申請募集期間中であっても、申請額の合計が予算額に達した場合は、その時点で募集を終了する場合があります。
また、申請額の合計が予算額に満たない場合は、令和6年11月以降に追加募集を行う場合があります。

交付申請の方法
必要書類を愛媛県産業人材課に提出（持参、郵送、メール）
※その他詳細は、県HP掲載の交付要綱等をご参照ください。

本事業についての連絡先
〒790-8570　松山市一番町四丁目4番地2　愛媛県 経済労働部 産業支援局 産業人材課
TEL：089-912-2506（直通）E-Mail：sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp
HP：https://www.pref.ehime.jp/page/69869.html

愛でくに
愛顔あふれる
愛媛県

県外及び海外からのIT人材獲得を支援！

人材紹介事業者等に支払う手数料・人材受入れにかかる経費 を

最大 １００ 万円 補助します！

補助率 1/2

令和６年度

愛媛県IT人材獲得支援事業費補助金

● **目的**

県内企業が即戦力となる優秀なIT人材を国内及び海外から獲得できるよう支援することで、県内IT企業の振興ひいては産業DXの推進を図ることを目的としています。

【補助対象経費】

県外及び海外のIT人材（※1）獲得にかかる経費。
・人材紹介手数料（※2）
・人材受入れにかかる経費
（企業が負担する、来県旅費等）

【対象企業】

県内に本社,支社,支店,事業所等を有する企業等
（ただし、以下の場合に限ります。
①県内に本社を有する企業については、県外及び海外のIT人材を正社員として雇用する場合
②県外に本社があり、県内に支店,支社,事務所等を有する企業については、県外及び海外のIT人材を県内の事業所に原則３年以上所属する正社員として雇用する場合）

※ 補助対象経費は、消費税及び地方消費税相当額を除きます。詳細はプロ人材HP掲載の交付規定を御参照ください。

※1 IT人材 ▶ 県外在住で、IT企業や会社の情報システム部門においてIT業務に1年以上携わった経験・実績のある エンジニアをいう。外国人材においては、出入国管理及び難民認定法の技術・人文知識・国際業務の在留資格をもって在留するエンジニアをいう。

※2 人材紹介手数料 ▶ 雇用契約の締結後、人材紹介事業者に支払う成功報酬型の手数料

● **募集期間**

令和６年４月１日～令和７年１月１７日（金） ※予算の上限に達した場合は募集を終了します

● **補助事業の流れ**

人材紹介事業者等との契約 → **IT人材との雇用契約締結** → **補助金交付申請**（雇用契約15日以内） → **人材紹介事業者への紹介手数料支払い** → **実績報告書提出** → **補助金交付**

事業内容の詳細やお問い合わせ先

公益財団法人えひめ産業振興財団　愛媛県プロフェッショナル人材戦略拠点
TEL：089-960-1112　E-mail：projinzai@ehime-iinet.or.jp
ＨＰ：https://www.ehime-iinet.or.jp/　http://ehime-projinzai.jp/

財団HP　プロ人材HP

事業者の方
必見情報！

愛媛県からのお知らせ

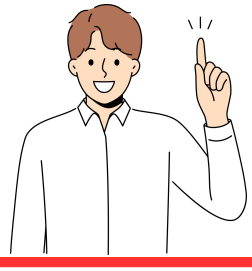

求人のお困りごとはこれで解決！

愛媛県公式求人・移住総合情報サイト

あのこの愛媛

あの街、この町で、はたらこう

年間アクセス
２０万件以上!!

求人のこんなことにお困りではないですか？

- ☑応募がない…
- ☑掲載にお金をかけたくない…
- ☑応募者管理が大変…

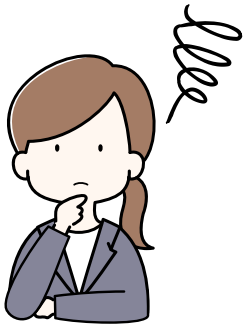

３つのメリット

メリット１ 登録→採用まで費用は **無料**

メリット２ 県公式サイトで **安心**

メリット３ 登録から求人掲載まで **簡単**

登録はコチラから

あのこの愛媛

https://ano-kono.ehime.jp/

「あのこの愛媛」は県内の求人情報を全国に届けます！

Point

県外からのアクセス数は約 7 割！

Point

令和４年度　約7000人

が愛媛県に移住しています

県外からの人材を獲得する機会が
あのこの愛媛にはあります！

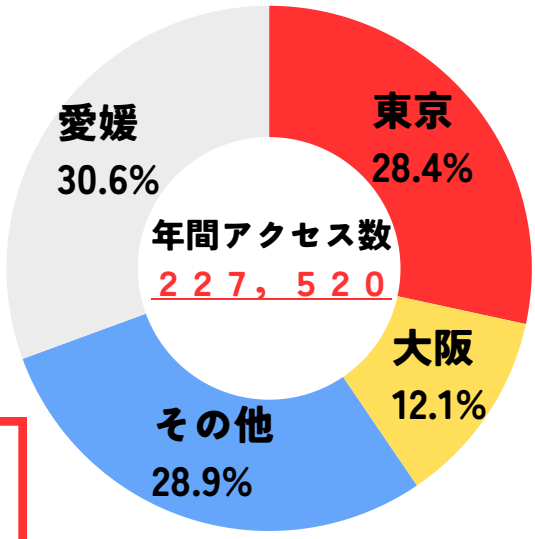

令和４年度あのこの愛媛
地域別アクセス数

求人掲載まではたったの３ステップ

Step1 あのこの愛媛から利用申請

ＵＲＬまたは二次元コードからアクセス!

https://ano-kono.ehime.jp/st/register

もしくは あのこの愛媛 で検索

事務局で事業者登録後、アカウントを発行します。

Step2 管理画面にログイン

初回ログインに関するメールが届きますので
案内に従ってログインしてください。

Step3 求人情報を作成し、情報を公開

求人情報の編集や公開/非公開の切替えは、
管理画面からいつでも変更可能です。

そして 求人に応募があったら

ご登録のメールアドレスにお知らせメールが届きます。
管理画面で応募者情報を確認し、応募者へご連絡ください。
選考後の採否結果の登録をお願いします。

操作にお困りのときは、サービスカウンターにご連絡ください！

anokono@hr-s.co.jp　FAQ https://ano-kono.ehime.jp/st/faq/　問い合わせフォーム

令和5年度よりスタートした

“ひめボス宣言事業所”認証制度

若年層の転出超過の解消に向け、
愛媛県が女性活躍や仕事と家庭の両立支援など
積極的に取り組む企業を認証し、
すべての人がいきいきと働ける環境づくりと
企業の成長をバックアップします。

認証事業所数
現在
203社
（※2024年3月6日時点）

HIMEBOSS
ひめボス
2024年度
（令和6年度）

ひめボス宣言事業所認証制度の目的

人口減少は、企業経営や事業継続に大きな影響を及ぼします。

愛媛県の人口減少は、このまま何も対策を行わなければ、2020年からの40年間で4割減となり、約78万人にまで減少すると見込まれています。※ 地域が持続的に成長していくためには、雇用の場を提供する県内企業・事業所が、すべての労働者にとって魅力的であるとともに、個人のライフステージの希望を叶えることが重要であると考えます。

このままだと…

愛媛県の総人口は
2060年に
4割減少

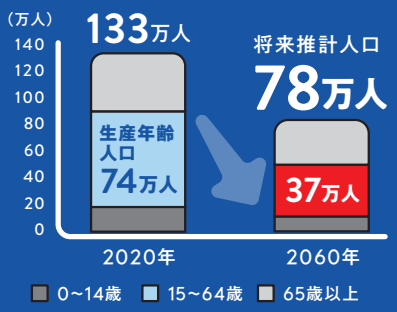

※2020年「国勢調査」に基づき愛媛県が算出

ひめボス促進の効果もあり

県内企業の
男性の育児休業
取得率は
28.5%にUP!

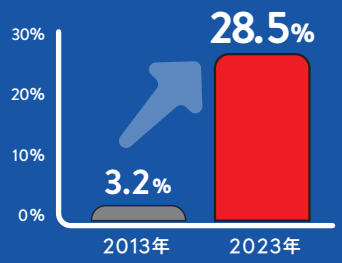

出典：R5愛媛県「仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査」

愛媛県　保健福祉部 生きがい推進局 子育て支援課 少子化対策・男女参画室

ひめボス宣言事業所 認証制度

みんなが活躍できる職場へ、みんなに選ばれる企業へ。

愛媛県内企業が性別を問わず「選ばれる企業」として魅力的な職場へ変革・成長できるよう、
女性活躍推進や仕事と家庭の両立支援等に取り組んでいる企業等を認証する制度です。

Super Premium

HIMEBOSS ひめボス

スーパープレミアム認証（上位認証）

認証に対する奨励金※2

100万円

常時雇用する労働者数
20人以上300人以下の
企業が奨励金支給対象

スーパープレミアム認証に必要な要件

1～4の要件を2つ以上（301人以上の企業は3つ以上）/5及び6の要件は必須

1	直近の事業年度 女性正社員の割合	国の平均値以上 または4割以上※1
2 いずれか	直近の事業年度 女性正社員の平均継続勤続年数	国の平均値以上※1
	直近の事業年度 女性の平均継続勤続年数（雇用管理区分ごと）	男性の7割以上
3	直近の事業年度 女性管理職の割合	国の平均値以上※1
4 いずれか	直近の三事業年度 非正規女性の正社員転換	転換後6箇月以上
	直近の三事業年度 離職した女性の正社員再雇用	再雇用後6箇月以上
5	直近の事業年度 出産した女性の就業継続率	80%以上
6	直近の事業年度 男性の育児休業取得率	100%

※1　国の平均値／女性活躍推進法に関する厚生労働省通知で定める産業ごとの平均値　※2　認証及び奨励金の支給は、要件達成のほか県の審査により決定。なお、奨励金は過年度に交付した回数を含め、1回限りの支給。2023年3月末までに旧制度のひめボス宣言事業所の登録、またはえひめ仕事と家庭の両立応援企業の認証を受けている場合には、20人未満の事業所であっても支給対象。

HIMEBOSS ひめボス

基本認証

1～4の要件を
すべて満たすこと

基本認証に必要な要件

1	ひめボス事業所宣言書の提出
2	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定
3	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定
4	育児・介護に関する法に基づく規定やハラスメント禁止規定の整備

実績に対する奨励金※3

最大20万円

常時雇用する労働者数20人以上300人以下の企業が奨励金支給対象

※3 認証及び奨励金の支給は、要件達成のほか県の審査により決定。奨励金の交付限度額は過年度に交付した額を含め最大20万円とする。2023年3月末までに旧制度のひめポス宣言事業所の登録、またはえひめ仕事と家庭の両立応援企業の認証を受けている場合は、20人未満の事業所であっても支給対象。

2024年度（令和6年度）奨励金メニュー※3

パターン1

- 女性活躍推進メニュー A～Eのいずれか1つ 10万円
- 仕事と家庭の両立支援メニュー F～Jのいずれか1つ 10万円

パターン2

- 女性活躍推進メニュー A～E ／ 仕事と家庭の両立支援メニュー F～J
- A～Jのいずれか1つ 10万円
- ＋
- 働き方改革メニュー K・L
- K・Lのいずれか1つ 10万円※4

※4 働き方改革メニューは単独での奨励金支給不可。A～Jのいずれか1つとセットで達成することが条件。

女性活躍推進メニュー

A 出産・育児・介護で離職した女性の再雇用 RENEWAL!

B 更衣室等女性専用の施設整備及び女性採用増加

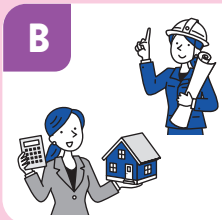

C 女性採用説明会の開催及び女性採用増加

D リカレント教育制度の創設及び取得実績

E 女性管理職（係長相当職以上）の割合が20％以上 NEW!

A～E のいずれか1つ 奨励金10万円

仕事と家庭の両立支援メニュー

F 男性の育児休業等の通算28日以上

G 男性の育児休業取得率100％（取得者2人以上）

H 法定を上回る両立支援の勤務・休暇制度整備及び取得実績

I 保育環境の整備 NEW!

J 育児休業中の応援手当または代替人員の確保 NEW!

F～J のいずれか1つ 奨励金10万円

働き方改革メニュー ※働き方改革メニューは、単独での申請不可

K 所定外労働の削減 NEW!

L 柔軟な働き方の実現（フレックスタイム、テレワーク、副業、兼業など） NEW!

K・L のいずれか1つ ＋A～J のいずれか1つとセット 奨励金20万円

えひめひめボス ポータルサイト

公式サイトはこちら◀

申請はこちら

ひめボスポータルサイトより申請を受け付けています
（メールや書面での申請も可）

認証奨励金種類	2024年度締切
奨励金スーパープレミアム認証	2025年1月31日
基本認証	2025年3月14日

※申請締め切りは予告なく変更になる場合がございます。最新情報は、ひめボスポータルサイトをご確認ください。

認証フロー

20～300人 常時雇用する労働者

20人未満または300人以上 常時雇用する労働者

→ 愛媛県内企業

→ 申請・取得：ひめボス 基本認証

→ 奨励金 最大20万円

→ 認証申請：ひめボス スーパープレミアム

→ 認証取得

→ 奨励金 100万円

申請から取得までの目安

基本・上位認証
申請から認証まで約1か月

奨励金
申請から支払いまで約2～3か月

認証の支援

コンサルタント（社会保険労務士）によるサポートを、無料で受けることができます

	支援回数	訪問支援	電話支援
基本認証取得支援（一般事業主行動計画策定）	4回まで	2回まで（オンライン可）	2回まで（メール含む）
スーパープレミアム認証取得支援	5回まで	2回まで（オンライン可）	3回まで（メール含む）

お問い合わせ先

平日9:00～17:00
（年末年始12/29～1/3休業）

申請内容や申請方法について

ひめボス事務局
〒790-8686 愛媛県松山市湊町7-7-1（セキ株式会社内）
メール:support@himeboss.jp
089-903-8822

訪問による説明・認証支援について

ひめボス推進アドバイザー
〒790-0067 愛媛県松山市大手町2-5-7 別館1F
（一般社団法人 愛媛県法人会連合会内）
メール:himenowa02@csc-ehime.jp
089-933-2660

本事業は愛媛県が、一般社団法人愛媛県法人会連合会及び、株式会社エス・ピー・シーとセキ株式会社の共同事業体に委託し運営しています。

愛媛県 保健福祉部 生きがい推進局
子育て支援課 少子化対策・男女参画室

promote diversity in Ehime

加速する改革、増える認証事業所。

お済みですか？

「ひめボス認証」

HIMEBOSS
ひめボス

「愛媛ダイバーシティ」に待ったなし。
改革の加速に、動き出した2年目。

急速に進む人口減少。この状況下で地域が持続的に成長していくために、女性活躍及び仕事と家庭の両立支援に取り組む事業所を、愛媛県が強力に後押し。2年目となる「ひめボス宣言事業所認証制度」を通して魅力的な事業所を増加させ、オール愛媛体制で、誰もが能力を十分に発揮し、多様な働き方ができる環境が〝当たり前〟になる愛媛県を目指します。

まずは気軽にお問合せ
＜お問合せ受付＞
平日9:00～17:00
（年末年始12/29～1/3休業）

申請内容や申請方法について

ひめボス事務局
〒790-8686 愛媛県松山市湊町7-7-1（セキ株式会社内）
メール：support@himeboss.jp
089-903-8822

訪問による説明・認証支援について

ひめボス推進アドバイザー
〒790-0067 愛媛県松山市大手町2-5-7 別館1F
（一般社団法人 愛媛県法人会連合会内）
メール：himenowa02@csc-ehime.jp
089-933-2660

本事業は愛媛県が、一般社団法人愛媛県法人会連合会及び、株式会社エス・ピー・シーとセキ株式会社の共同事業体に委託し運営しています。

2024年 5月1日時点

基本認証事業所数 **224社**　スーパープレミアム認証事業所数 **4社**

：スーパープレミアム認証取得（業種別／50音順）

愛媛県 保健福祉部 生きがい推進局 子育て支援課 少子化対策・男女参画室

製造業

葵機工(株)
浅川造船(株)
朝日共販(株)
(株)アテックス
(株)あわしま堂
イトマン(株)
ウダカエンジニアリング(株)
エリエールプロダクト(株)
エリエールペーパーテクノロジー(株)
(株)大石工作所
(株)栗之浦ドック
サンヨー食品(株)
(株)四国シキシマパン
四国乳業(株)
JAえひめアイパックス(株)
ジャスティン(株)
(株)新来島どっく
シンワ(株)
住友重機械プロセス機器(株)
セキ(株)
(株)セラテック
CELCOJAPAN(株)
仙味エキス(株)
ダイオーエコワーク(株)
ダイオーエンジニアリング(株)
大王製紙(株)
西染工(株)
萩尾機械工業(株)
八水蒲鉾(株)
服部製紙(株)
(株)ビージョイ
(株)ヒカリ
福助工業(株)
(株)フジコソ
(株)松山機型工業
(株)マルカワ
丸菱ペーパーテック(株)
三浦工業(株)
三木特種製紙(株)
(株)三好鉄工所

情報通信業

(株)あいテレビ
(株)アイクコーポレーション
RNBコーポレーション(株)
(株)いよぎんコンピュータサービス
(株)エス・ピー・シー
(株)エヌ・ティ・ティ・データ四国
(株)愛媛CATV
(株)愛媛新聞社
(株)愛媛電算
(株)えひめリビング新聞社
サイボウズ(株)
佐川印刷(株)
Sky(株)
(株)デジタルピア
南海放送(株)
(株)ビット
(株)ファインデックス

建設業

(株)愛亀
安藤工業(株)
(株)一宮工務店
井原工業(株)
(株)大竹組
(株)川下建設
(株)かわにし
向成建設(株)
重松兄弟設備(株)
四国竹林塗装工業(株)
四国通建(株)
(株)四国ライト
神野電気(株)
大和リース(株)
(株)田野電設
(株)DAD
富永建設(株)
(株)長浜機設
尾藤建設(株)
(株)風土
(有)松本組
(株)宮嶋組
(株)よしだ
(株)渡辺建設

卸売業・小売業

アカマツ(株)
(株)アスティス
石﨑商事(株)
(株)伊予鉄髙島屋
愛媛飼料産業(株)
愛媛トヨペット(株)
(株)キクノ
サトー産業(株)
四国スバル(株)
太陽石油販売(株)
大黒工業(株)
(株)髙橋栄商店
高松石油(株)
(株)南予ビージョイ
(株)日東物産
(株)フジ
(株)モバイルコム
(株)ヨンキュウ
(株)レデイ薬局

運輸業・郵便業

伊予鉄タクシー(株)
伊予鉄道(株)
伊予鉄バス(株)
宇和島自動車(株)
桑原運輸(株)
(株)瀬戸内しまなみリーディング
ダイオーロジスティクス(株)
ペガサス運輸(株)

教育・学習支援業

(大)愛媛大学
(学)聖カタリナ学園
(学)新田学園
(学)松山東雲学園
(学)松山聖陵学園
(学)松山大学
やまもと学習サポート教室

サービス業

(株)イナミコーポレーション
伊予鉄総合企画(株)
(株)ANAエアサービス松山
愛媛県国民健康保険団体連合会
愛媛県商工会連合会
(一社)愛媛県法人会連合会
(一社)えひめ若年人材育成推進機構
(株)カスタマーリレーションテレマーケティング
(株)カナン・ジオリサーチ
共立自動車(株)
(株)建設マネジメント四国
大王製紙保安検査システム(株)
(株)長崎商事
富士通コミュニケーションサービス(株)
(特非) ワークライフ・コラボ

学術研究・専門・技術サービス業

(株)小笠原工務所
(有)清水式賃金研究所
住重アテックス(株)
(株)ミズキコンサルタント

医療・福祉

(医)愛寿会
(福)愛美会
(株)アクト企画
(株)アルティザン
(福)今治市社会福祉協議会
(福)今治福祉施設協会
(株)エイジングウェル
(福)愛媛県社会福祉事業団
(公財)愛媛県総合保健協会
(医)かとう歯科医院
きくぞのケアパーク(株)
(医)栗整形外科病院
(福)来島会
(株)ケアジャパン
(株)ココロココ
(福)三恵会
(福)四国中央市社会福祉協議会
(医)社団更生会
(株)ジャックと豆の木園
(株)シルバーケアサービス
(医)仁清会 野本記念病院
(福)正和会
(福)西予総合福祉会
(福)泰斗福祉会
(福)新居浜市社会福祉協議会
(株)華桔梗
(株)響
(福)福角会
(医)北斗会 大洲中央病院
(福)松山市社会福祉協議会
(医)松山ハートセンター
(福)御荘福祉施設協会
(福)八幡浜市社会福祉協議会
(福)悠々会

宿泊業・飲食サービス業

エリエールフーズ(株)
(株)グラン・ジュテ
(株)古湧園
(株)ホテル椿館
(有)大和屋本店旅館

生活関連サービス業・娯楽業

石田クリーニング(株)
エリエールライフ(株)
(株)エリエールリゾーツゴルフクラブ
(株)レスパスコーポレーション

電気・ガス・熱供給・水道業

四国ガス(株)
四国電力(株)
四国電力送配電(株)
正起ガス(株)

金融業・保険業

アフラック生命保険(株)
(株)伊予銀行
(株)愛媛銀行
愛媛信用金庫
愛媛県信用農業協同組合連合会
愛媛県信用保証協会
宇和島信用金庫
東予信用金庫
(株)ゆうちょ銀行

不動産業・物品賃貸業

(株)伊予鉄グループ
(株)日本エイジェント

農業・林業

うま農業協同組合
愛媛たいき農業協同組合
えひめ中央農業協同組合
えひめ南農業協同組合
越智今治農業協同組合
久万広域森林組合
東宇和農業協同組合
松山市農業協同組合

地方公共団体等

(公財)えひめ女性財団
愛媛県
愛媛県教育委員会
愛媛県警察本部
松山市
今治市
宇和島市
八幡浜市
新居浜市
西条市
大洲市
伊予市
四国中央市
西予市
東温市
上島町
久万高原町
松前町
砥部町
内子町
伊方町
松野町
鬼北町
愛南町

ひめボスポータルサイトより申請を受け付けています▶▶▶

えひめひめボス ポータルサイト

メールや書面での申請も可能です。最新情報、詳細は、ひめボスポータルサイトをご確認ください。

本事業は愛媛県が、一般社団法人愛媛県法人会連合会及び、株式会社エス・ピー・シーとセキ株式会社の共同事業体に委託し運営しています。

労働委員会の窓（令和６年６月分）

≪会議関係≫

○　６月７日 第１１１回四国労働委員会協議会総会（香川県）
「船員からの個別労働関係紛争あっせん申請の取扱い及びあっせんの進め方について」など３件

○　６月１４日 全国労働委員会会長連絡会議（岐阜県）
「今後の労働委員会における個別労働関係紛争業務の位置づけについて」

○　６月２１日 第１２３２回愛媛県労働委員会総会
「令和６年（不）第１号事件について」など７件

○　６月２１日 第１３３８回公益委員会議
「令和６年（不）第１号事件の審査経過について」など２件

≪集団的労使紛争関係≫

○　審査事件

事件番号	業種	申立年月日	労働組合法７条該当号	申立内容	終結状況
６年(不)第１号	福祉業	R6.3.21	1,3	不利益取扱い是正 支配介入の禁止 謝罪文の掲示等	係属中
６年(不)第２号	建設業	R6.6.13	2	団体交渉応諾	係属中

≪個別的労使紛争関係≫

○　あっせん事件

事件番号	業種	あっせん事項	申出年月日 申出者	あっせん回数	終結状況
６年個別第１号	医療業	退職金・解雇予告手当・慰謝料等の支払い	R６.2.28 労働者	２回	解決
６年個別第２号	医療業	精神的・経済的損失に対する金銭的補償	R６.4.9 労働者	-	不開始
６年個別第３号	宿泊業	断続的労働の許可が下りていない期間の賃金の引上げ及び再計算	R６.6.11 労働者	-	係属中
６年個別第４号	宿泊業	断続的労働の許可が下りていない期間の賃金の引上げ及び再計算	R６.6.11 労働者	-	係属中

○　労働相談

	相談者数	相談件数
６　月	２１	３１
累計（４月～）	７０	１００

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。

雇用のトラブルまず相談

職場のトラブルでお困りの方、
労働委員会に相談してみませんか？

労働者側からの相談

- 解雇に納得できない。
- パワハラを受けている。　　など
- 賃金が説明もなく、引き下げられた。

使用者側からの相談

- 退職金の折り合いがつかない。
- 従業員が配置転換に応じない。など

労働委員会は、労働相談＆あっせん等を行う公正・中立の県の行政機関です。

相談・あっせんは無料・秘密厳守でお受けします。

愛媛県労働委員会

089－912－2996（直通）

790-8502 愛媛県松山市北持田町 132 番地
メールアドレス roudoui@pref.ehime.lg.jp
ホームページ https://www.pref.ehime.jp/tiroui/

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保険制度が変わります

こども未来戦略（令和５年 12 月 22 日閣議決定）の「加速化プラン」に盛り込まれた施策を着実に実行し、「共働き・共育て」及び育児期を通じた柔軟な働き方の推進のため、出生後休業支援給付及び育児時短就業給付の創設等の措置を講ずることを内容とした子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和６年法律第 47 号）が令和６年６月 12 日に公布されましたので、お知らせします。

雇用保険制度に関する改正の概要は以下のとおりです。

１．出生後休業支援給付の創設【令和７年４月１日施行】

両親ともに育児休業を取得することを促進するため、以下の要件①・②を満たす場合に、**最大 28 日間**、休業開始前賃金の 13%相当額を出生後休業支援給付として給付し、育児休業給付とあわせて**給付率を 80%（手取りで 10 割相当）**とします。

① 子の出生直後の一定期間以内（男性は子の出生後８週間以内、女性は産後休業後８週間以内）に育児休業を取得すること

② 被保険者とその配偶者の両方が**14 日以上**の育児休業を取得すること

（注）令和７年４月１日以降に上記要件を満たした方が支給対象となります。

※ 財源は、子ども・子育て支援納付金。

※ 配偶者が専業主婦（夫）の場合やひとり親家庭の場合などには、②の要件のうち配偶者の育児休業の取得は求めない。

※ 給付は非課税であり、かつ、育児休業中は社会保険料が免除（一定の要件あり）されるため、休業前の手取り賃金と比較すると、実質的には 10 割相当の給付となる。

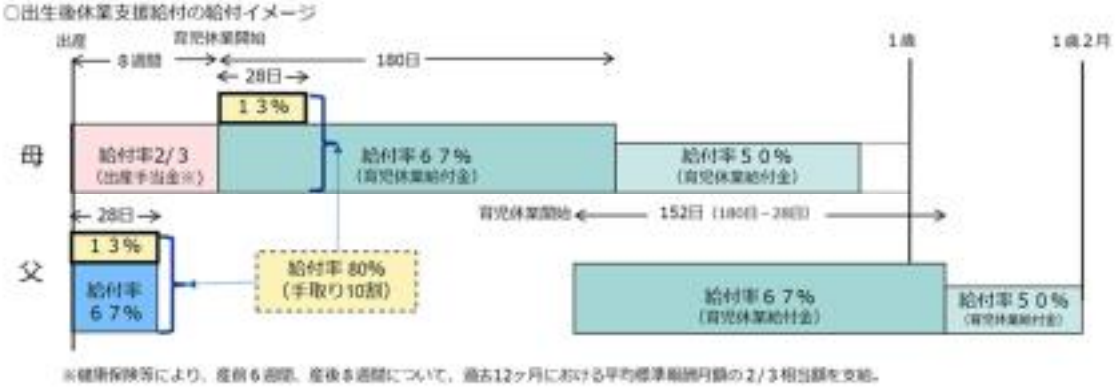

２．育児時短就業給付の創設【令和７年４月１日施行】

育児期を通じた柔軟な働き方を推進するため、被保険者が、２歳未満の子を養育するために、時短勤務をしている場合に、時短勤務中に支払われた賃金額の 10%を支給する。

（注）令和７年４月１日以降に上記の時短勤務を開始する方が支給対象となります。

※　財源は、子ども・子育て支援納付金。

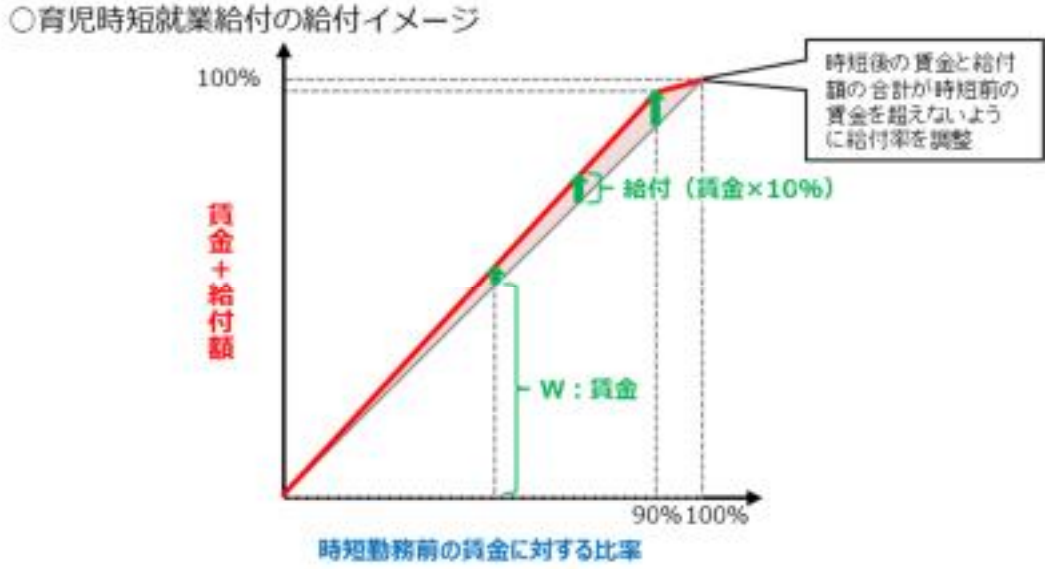

（参考）

なお、上記の他、令和７年４月１日にこども・子育て政策の全体像と費用負担の見える化を進めるため、労働保険特別会計雇用勘定（育児休業給付）を含めた既存の特別会計事業を統合し、「子ども・子育て支援勘定」と「育児休業等給付勘定」の２つから成る子ども・子育て支援特別会計（いわゆる「こども金庫」）が創設されます。

子ども・子育て支援納付金を財源とする出生後休業支援給付と育児時短就業給付に加え、雇用保険料を財源とする育児休業給付は、「育児休業等給付勘定」から支出されることになります。

以上

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和６年法律第47号）による改正の概要（雇用保険制度関係）

令和６年６月５日成立

改正の趣旨

こども未来戦略（令和５年12月22日閣議決定）の「加速化プラン」に盛り込まれた施策を着実に実行し、夫婦ともに働き、育児を行う「共働き・共育て」及び育児期を通じた柔軟な働き方を推進するため、出生後休業支援給付及び育児時短就業給付を創設する。

改正の概要

１．出生後休業支援給付の創設【令和７年４月１日施行】 ＜財源＞子ども・子育て支援納付金

○　子の出生直後の一定期間以内（男性は子の出生後８週間以内、女性は産後休業後８週間以内）に、被保険者とその配偶者の両方（※１）が**14日以上**の育児休業を取得する場合に、**最大28日間**、休業開始前賃金の13%相当額を給付し、既存の育児休業給付とあわせて**給付率80%（手取りで10割相当）（※２）**の給付を行う。

※１　配偶者が専業主婦（夫）の場合やひとり親家庭の場合などには、配偶者の育児休業の取得を求めずに出生後休業支援給付を支給する。

※２　給付は非課税であり、かつ、育児休業中は社会保険料が免除（一定の要件あり）されるため、休業前の手取り賃金と比較すると、実質的には10割相当の給付となる。

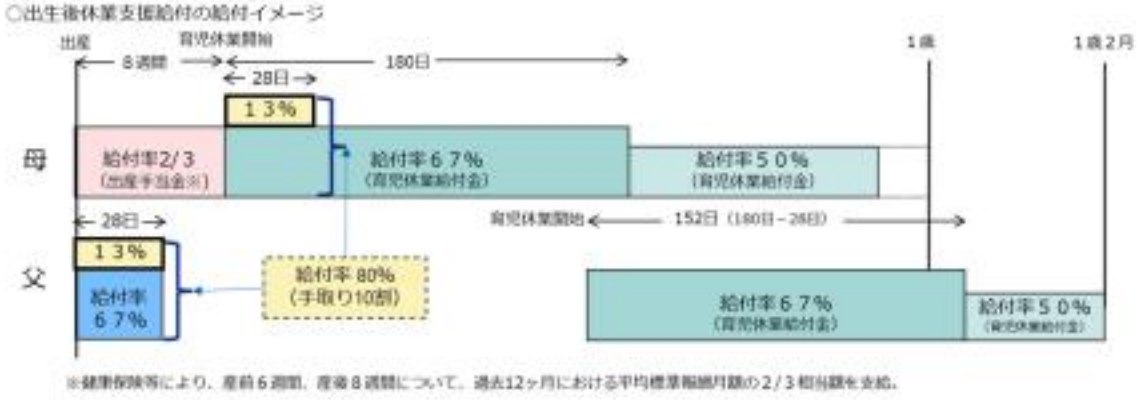

２．育児時短就業給付の創設　【令和７年４月１日施行】 ＜財源＞子ども・子育て支援納付金

○　被保険者が、**２歳未満の子を養育するため**に、時短勤務をしている場合に、**時短勤務中に支払われた賃金額の10%**を給付する。

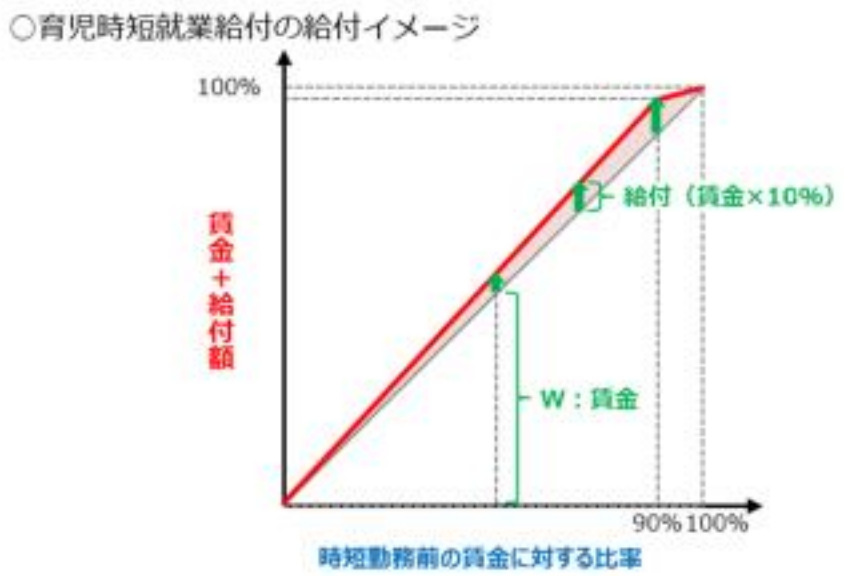

（注）　時短勤務前の賃金に対する時短勤務時の賃金の比率が90%を超える場合は、給付率が逓減する。

公正な採用選考についてのお願い

愛媛労働局 職業安定部

☆ 令和7年3月新規学校卒業予定者の採用選考が次のとおり開始されます。

	中 学 校	高 等 学 校	大学･短大･高専等
推 薦 開 始	1月 1 日以降	9月 5 日以降(文書到達主義)	
採用選考開始	1月 1 日以降	9月16日以降	6月1日以降
採用内定開始	1月 1 日以降	9月16日以降	10月1日以降

☆ 次の事項について質問や作文を課すこと等は、就職差別につながるおそれがあります。
応募者の適性・能力を基準とした公正な採用選考を行ってください。

1　就職差別につながるおそれのある項目及び理由

戸籍謄(抄)本の提出	本籍・出生地を把握することとなり、就職差別につながるおそれがあります。
社用紙の使用 身元(家庭)調査 家族の職業、続柄、健康 家族の地位、学歴、収入 家族の資産 住居状況(部屋数、間取り)	採用選考は応募者の職務能力を基本に行われるべきであり、家庭環境や家族の職業、資産の有無などは採用選考に際しては不要であり、プライバシーを侵害するおそれがあります。
宗教 支持政党 生活信条	これらは憲法で保障された「信教」、「思想及び良心」、「信条」の自由等を侵害するおそれがあります。
尊敬する人物	尊敬する人物を通して、生活信条や思想を調査することになります。
思想	憲法で保障された思想及び良心の自由を侵害するおそれがあります。
本籍、生まれ育った場所、自宅までの道順	出生地や育った所は、本人の責任に帰さないことです。通勤経路としての自宅までの道順は、入社後必要に応じて把握すれば足りることです。
生活環境に関する作文 （生い立ち、私の家庭、父･母を語るなど）	作文を通じて上記の項目を把握することになり、それに基づいて人物を評価しようとする考え方に結びつくおそれがあります。

2　採用選考時の健康診断の検査項目

検査項目は職務を遂行するための適性と能力を判断するために行うものであり、基本的には本人の入社後に実施していただくものです。

従って、採用選考時における必要限度を超えた検査、特に血液検査及び尿検査等は本人の適性と能力を判断するうえで関係のない事項ですので、御留意願います。

フリーランスの取引に関する新しい法律が１１月にスタート！

発注業者が満たす要件(※)に応じて、以下の内容が義務付けられます

義　務　項　目	具　体　的　な　内　容
① 書面等による取引条件の明示	業務委託をした場合、**書面等により、直ちに、次の取引条件を明示すること**
② 報酬支払期日の設定・期日内の支払	発注した物品等を受け取った日から数えて**60日以内のできる限り早い日に報酬支払期日を設定し、期日内に報酬を支払う**こと
③ 禁止行為	フリーランスに対し、**1か月以上の業務委託をした場合、次の7つの行為をしてはならないこと** ●受領拒否 ●報酬の減額 ●返品 ●買いたたき ●購入・利用強制 ●不当な経済上の利益の提供要請 ●不当な給付内容の変更・やり直し
④ 募集情報の的確表示	広告などにフリーランスの募集に関する情報を掲載する際に、 **・虚偽の表示や誤解を与える表示をしてはならない**こと **・内容を正確かつ最新のものに保たなければならない**こと
⑤ 育児介護等と業務の両立に対する配慮	**6か月以上の業務委託について**、フリーランスが**育児や介護などと業務を両立できるよう、フリーランスの申出に応じて必要な配慮をしなければならない**こと
⑥ ハラスメント対策に係る体制整備	**フリーランスに対するハラスメント行為に関し、次の措置を講じる**こと ①ハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化、方針の周知・啓発、②相談や苦情に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備、③ハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応 など
⑦ 中途解除等の事前予告・理由開示	**6か月以上の業務委託を中途解除したり、更新しないこととしたりする場合は、** **・原則として30日前までに予告しなければならない**こと **・予告の日から解除日までにフリーランスから理由の開示の請求があった場合には理由の開示を行わなければならない**こと

※ **発注事業者の要件や義務の具体的な内容などは、政省令・告示などで定めております**。詳細な法律等の内容や最新の情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

※ 項目①～③については、公正取引委員会・中小企業庁、項目④～⑦については、愛媛労働局までお問合せください。

この夏は
休みをつなげて
心身ともに
リフレッシュ。

Refresh!

もっと自分らしい働き方 休み方

年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

●働き方・休み方改善ポータルサイト
https://work-holiday.mhlw.go.jp/

年次有給休暇取得促進特設サイト

年休取得促進
特設サイト▶

年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう

Refresh! もっと自分らしい働き方 休み方

年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

❶日数　付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1　年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2　年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から５日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

❷活用方法　企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班･グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定の例（個人別付与方式の場合）

〇〇株式会社と〇〇労働組合とは、標記に関して次のとおり協定する。

1　当社の従業員が有する〇〇〇〇年度の年次有給休暇(以下「年休」という。)のうち5日を超える部分については、6日を限度として計画的に付与するものとする。なお、その有する年休の日数から5日を差し引いた日数が6日に満たないものについては、その不足する日数の限度で特別有給休暇を与える。

2　年休の計画的付与の期間及びその日数は、次のとおりとする。
前期=4月～9月の間で3日間　後期=10月～翌年3月の間で3日間

3　各個人別の年休付与計画表は、各期の期間が始まる2週間前までに会社が作成し、従業員に周知する。

4　各従業員は、年休付与計画の希望表を、所定の様式により、各期の計画付与が始まる1か月前までに、所属課長に提出しなければならない。

5　各課長は、前項の希望表に基づき、各従業員の休暇日を調整し、決定する。

6　業務遂行上やむを得ない事由のため指定日に出勤を必要とするときは、会社は組合と協議の上、前項に基づき定められた指定日を変更するものとする。

〇〇〇〇年〇月〇日

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇
〇〇労働組合 執行委員長 〇〇〇〇

時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方･休み方に役立ちます。

〈労使協定で定める事項〉

① **時間単位年休の対象労働者の範囲**
対象となる労働者の範囲を定めてください。一部の者を対象外とする場合には、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られます。

② **時間単位年休の日数**
１年５日以内の範囲で定めてください。

③ **時間単位年休1日分の時間数**
１日分の年次有給休暇が何時間分の時間単位年休に相当するかを定めてください。１時間に満たない端数がある場合は時間単位に切り上げてください。(例)所定労働時間が１日７時間 30 分の場合は８時間となります。

④ **1時間以外の時間を単位として与える場合の時間数**
２時間単位など１日の所定労働時間数を上回らない整数の時間単位を定めてください。

●就業規則や労使協定のモデルは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

注）時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な５日間から差し引くことはできません。

愛媛労災特別介護施設「ケアプラザ新居浜」のご案内

ケアプラザとは？

➤全国に８か所ある**労災専門の公的な介護施設**です。

➤土地・建物は国が所有し、運営は厚生労働省から事業委託を受けた「一般財団法人労災サポートセンター（https://www.rousaisc.or.jp）」が行っています。

➤**「ケアプラザ新居浜」**は、平成 13 年に、住友グループ発祥の地で四国有数の工業都市の愛媛県新居浜市に開設され、温暖な気候の瀬戸内海近くに位置しています。

施設の特徴は？

➤最大 84 人の入居者が、**介護・食事・入浴等のサービスを受けながら生活**できます。

➤**約 30 ㎡の個室**に、ベッド、バス（一部シャワーのみ）、トイレ、洗面所、簡易キッチン、ナースコールを完備しています。また、重篤な入居者のため、常時介護に対応できる多床室（４人部屋）も設置しています。

➤**看護師が 24 時間体制**で常駐し、介護士等とともに計画的な介護サービスを提供します。また、専任の**栄養士と療法士**を配置し、適切な栄養管理やリハビリを行います。

➤労災特有の障がいや傷病等に対応した**介護ノウハウの蓄積**があります。また、労災に知見のある**愛媛労災病院等と連携**し、必要な医療にもスムーズにつなぎます。

誰が入居できる？費用は？

➤**労災保険**の障害等級または傷病等級が **1 級から 3 級**の労災年金受給者で、**居宅での介護が困難**と認められる方が入居できます（60 歳以上で障害等級が 4 級の労災年金受給者で、居宅介護困難な方は、特例的に入居が認められる場合あり。）。

➤費用は、施設利用料（部屋代、食費、光熱水費等）と介護費の合計額です。

➤**施設利用料**は、入居者の年収と、扶養親族の人数に応じ、次のとおりです。

年収（円） ～代表例～	個室の施設利用料（円・月額）　令和５年 10 月１日改定後の料金			
	扶養親族なし	扶養１人	扶養２人	扶養３人以上
1,200,000	62,000	36,000	36,000	36,000
1,600,000	79,000	46,000	46,000	36,000
2,000,000	115,000	62,000	46,000	46,000
2,800,000	154,000	79,000	62,000	62,000
3,000,000	176,000	97,000	79,000	62,000
3,400,000	198,000	115,000	79,000	79,000

➤**介護費**は、いったんご負担いただきますが、後日、同額の介護（補償）給付が厚生労働省から支給されるため、**実質的な負担はありません**。

当施設についてお尋ねになりたいことがあれば、下記問合せ先まで。

★所在地　〒792-0896 愛媛県新居浜市阿島１丁目３－12

★問合せ　0897-67-1122　総務課（月～金 8:30～17:30）

➡公式 Facebook

ポリテクセンター愛媛　１０月期生募集

≪概要≫

再就職を希望される方を対象に、新たな技能・技術及び専門知識を身につけるため、ポリテクセンター愛媛を会場に職業訓練を実施しており、令和６年度 10 月期生を募集します。

≪募集内容≫

○募集科名　「機械ＣＡＤ／ＮＣ科」
「溶接ものづくり科」
「電気設備技術科」
「住宅・福祉リフォーム科」

○訓練期間　６ヵ月（令和６年 10 月２日～）

○募集期間　令和６年８月１日～９月２日

○受講対象者　雇用保険受給資格者などの求職者の方でハローワークの受講指示・推薦等を受けられる方

○受講料　無料（教科書、作業服等の自己負担あり）

お問い合わせ先

ポリテクセンター愛媛　松山市西垣生町２１８４
TEL　089-972-0329（訓練課）
https://www3.jeed.go.jp/ehime/poly/